

平成 26 年度

定期監査結果報告書

南伊勢町

1. 監査実施年月日及び監査対象

実施日	時間	対象課	項目
2月2日	9:00～9:50	税務課	■過年度未収金の未収額と未収件数および今後の徴収方針について
	10:00～10:50	行政経営課	■ふるさと納税制度の収納状況と町外居住職員の利用増加促進について ■若者定住対策の具体的な成果について ■町財政の運営状況について
	11:00～11:50	総務課	■町民サービス向上の実施状況と成果について ■宿日直員の雇用契約と今後の対策について ■事業場単位の労務管理について ■平成23年、24年に実施した組織機構再編の成果について
	13:00～13:50	環境生活課	■デマンドバス・町営バス運行事業の利用者数・収支状況および今後の運行課題について ■住宅新築資金貸付金の未収額と未収件数および今後の徴収方針について
	14:00～14:50	福祉課	■福祉健康ランドの指定管理状況について ■災害時の高齢者の避難について
	15:00～15:50	医療保険課	■国保収納率向上目標の達成状況について ■各特別会計における未収額と未収件数および今後の徴収方針について
	16:00～16:30	住民課	■窓口業務の手数料の概要と収納金額及び件数について
	16:30～17:00	会計課・議会事務局	■各課共通事項について
2月9日	9:00～9:50	建設課	■災害工事の進捗状況について
	10:00～10:50	教育委員会事務局	■各種奨学金の償還状況について ■小中学校の学力向上取組について ■安全衛生管理体制について
	11:00～11:50	管財営繕課	■町営住宅の管理状況について ■町営住宅の家賃未収額と未収件数及び今後の徴収方針について ■経費削減対策について
	13:00～13:50	水産農林課	■産業振興対策の成果と課題について ■獣害対策の効果と課題について ■海洋浄化対策について
	14:00～14:50	観光商工課	■観光商工振興事業の取り組みおよび成果について ■観光事業補助金の効率的かつ効果的な用途について
	15:00～15:50	上下水道課	■各特別会計における未収額と未収件数および今後の徴収方針について ■過年度未収金の徴収状況について ■上水道と簡易水道の統合計画の進捗状況について
	16:00～16:50	防災課	■防災備品の整備状況について ■一次避難場所への避難路の整備状況について ■防災対策に係る各種助成の実績と今後の方針について

○各課共通事項

- 臨時職員との雇用契約書（H26年度分）について
- 平成25年度補助金実績報告（町から各団体への交付分）について
- 物品購入伺簿（H26年度分）について

2. 監査の種別

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて実施した。

3. 監査の方法

事前に提出された資料に基づき、質疑応答方式により実施した。

4. 監査の主眼

各課の事務処理が適切に行われているか、その効果は十分発揮されているか、安全管理の体制は万全か、補助金は適正に執行されているか、また、各課監査項目について、その事務処理は適正に管理されているかについて実施した。

5. 監査の結果

監査対象に対する監査の結果は下記の指摘及び意見のとおりである。

なお、監査時に気づいたことは、その都度口頭で指摘し、改善を指示した。

(1) 各課共通事項

- ▶ 臨時職員の雇用管理及び人事管理について、現在実施されている事業場単位での雇用管理及び人事管理は、総務課指導のもと法令遵守を徹底するよう指摘した。
- ▶ 消耗品等物品の購入については、現状各課で購入されているが、諸経費の削減及び事務の煩雑化・効率化の観点から、総務課での一括購入を含め総括した管理をすべく指摘した。
- ▶ 補助団体に対しては、事業の執行のみではなく、法令遵守の徹底も指導するよう指摘した。

(2) 税務課

- ▶ 未収金の徴収について様々な取り組みにより鋭意努力されており、今後も引き続き徴収率向上に努めるよう促した。

(3) 行政経営課

- ▶ ふるさと納税制度の事務を民間会社に委託したことにより、南伊勢町への寄付金額が昨年度の約 8 倍と飛躍的に増加した。また、特産品の贈呈においても、品目を増やす等工夫が見られる。今後も引き続き、制度への参加 PR に注力することを促した。
- ▶ 出逢い交流事業・あきやバンク制度により、若者定住の施策を講じているが、第 3 子も含めた出産祝い金の増額等を視野に入れた、更なる定住者受け入れのための基盤整備を要請した。また、各課で取り組む若者定住策についても、行政経営課が丁寧かつきめ細かいリーダーシップを発揮して進めていくことを促した。

(4) 総務課

- 来庁者への挨拶の励行が徹底されておらず、サービス向上取り組みの「基本事項」として認識するよう指摘した。また、他課を指導すべき総務課の1階配置等も視野に入れた更なるサービス向上取り組みの徹底を促した。
- 組織機構の改編における課の分化について、町民目線にたった改編を熟考されることを指摘した。
- 臨時職員及び宿日直者の雇用について、労働法は事業場単位で適用されることなど、法令遵守を徹底するよう、各課に的確な指導を行うことを指摘した。
- 南伊勢町規則及び条例を南伊勢町の実状に見合ったものに見直すよう指摘した。
- 組織再編成の成果についての報告を促した。

(5) 環境生活課

- 町内のバス運行事業について、デマンドバスと町営バスの統合や減便、運行委託料の減額等も視野に入れた経費削減について検討するよう促した。

(6) 福祉課

- 福祉健康ランドが有効に利用されているとは言いがたく、有効利用について一考するよう指示した。
- 災害時の避難に支援を要する高齢者や身体不自由者等について、現在取り組んでいる事業も含め、より確実に命を守る方法を模索していくよう指示した。

(7) 医療保険課

- 「国保税収納率の向上目標の達成状況」および「各特別会計における未収額と未収件数及び今後の徴収方針」について、目標や方針についてはおおむね適正に設定されており、今後も引き続き未収金の減少に努めるよう促した。

(8) 住民課

- 窓口業務の事務はおおむね適正であると認められた。

(9) 会計課・議会事務局

- 事務についてはおおむね適正であると認められた。

(8) 建設課

- 災害工事の進捗状況について、県の予算配分や漁業者への配慮により、工事の着手時期や進捗に変動があり、おおむね適正に執行していると認められた。

(9) 教育委員会事務局

- 奨学金は全体的に未収金のパーセンテージが高く、返済について何らかの取り組みをすることを提案した。また、看護師修学資金の条件付返済免除などの優遇措置をとるにも関わらず、町内に残る人が少ないことを指摘した。
- 『南伊勢町安全衛生管理規定』に記載されている、文部科学省の『学校における労働安全衛生管理体制の整備のために』（労働安全衛生法）を参考に、安全衛生管理体制の更なる向上を指示した。
- 去年の定期監査で、『召致外国人青年任用規則（日本語）（外国語指導助手）』の見直しを指摘したが、改善まで至っておらず、再提示を指示した。

(10) 管財営繕課

- 町営住宅の今後の徴収方針としては、公営住宅法に基づいて滞納があればその都度督促等を行っている。また、未収金についても担当者の鋭意努力により減少しているとのことであり、引き続き徴収率の向上に努力することを要請した。

(11) 水産農林課

- 海洋の浄化対策により、町内産の水産物が豊富になることで漁業者の所得向上に繋がることが期待できる。また、豊富な水産物は、ふるさと納税時の特産品贈呈等にも利用できるため、町の PR 及び事業の活性化にも期待が持てる。今後も引き続き同事業の強化を推進していくことを要望した。
- 大雨等による災害時には、荒廃した山林の流木等が漁業者に甚大な被害をもたらすことから、流木の撤去作業への補助や間伐等による山林の整備も視野に入れ、漁業者の負担軽減の取り組みを要望した。

(12) 観光商工課

- 南伊勢ブランド認定事業の最終的目標として、認定賞品の流通・販売を目的とした企業を立ち上げ、町内での雇用増につなげていくことを提案した。
- 大規模宿泊施設の少ない町内を鑑み、他市町との連携を取り入れた誘客事業の推進を要請した。
- 補助金の支出について、運営補助ではなく事業補助に特化した要綱の整備について指摘した。

(13) 上下水道課

- 上下水道等の料金について、滞納者には財産の差し押さえも視野に入れた料金徴収の取り組みを行い、未収金、特に過年度のものにおける更なる徴収率の向上を促した。
- 平成 29 年に控えた上水道と簡易水道の統合について、水道・下水道の少量使用者の使用料金激増緩和のため、基本料金で調整を行う等、弱者に配慮した統合計画の推進を要請した。

(14) 防災課

- 災害からの避難の基本は自助であるが、避難における要支援者には常日頃から準備を促すこと、また、地域が要支援者の避難行動について協議する際には、町から何らかの後押しをすること等を指摘した。

6. 意見

物品の購入や臨時職員の雇用管理及び人事管理の事務を各課で個々に行っている。結果として、管理の統一化と経費の効率化が図れていない。諸経費の削減やコスト意識の向上など、事務の合理化と更なる法令遵守を図ることが早急に望まれており、課の統合を含む役場機構の改善が必要である。